

石狩川上流の減災に係る取組の フォローアップと北海道管理区間への拡大 ～「第4回 石狩川上流減災対策協議会」を開催します～

洪水氾濫が発生することを前提として、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会」を再構築することを目的に設置した、市町村、北海道、国からなる「石狩川上流減災対策委員会」を、昨年6月の水防法改正に伴い、法定協議会として「石狩川上流減災対策協議会」に再編しました。

このたび、「第4回 石狩川上流減災対策協議会」を開催し、平成28年9月8日に取りまとめた「石狩川上流の減災に関する取組方針」に基づくこれまでの取組についてフォローアップを行うとともに、北海道管理区間にも拡大する「減災に関する取組方針」の改定について協議します。

記

1. 開催日時

平成30年2月27日(火) 13:30から(2時間程度を予定)

2. 開催場所

アートホテル旭川 3階「ポールルームⅠ」 (住所:旭川市7条通6丁目)

3. 議事(予定)

- ・減災に関する取組方針に基づく取組のフォローアップについて
- ・北海道管理河川を含めた取組方針の改定について
- ・今後のスケジュールについて

4. 公開等

- ・会議は取材可能ですが、カメラ撮影は会議冒頭部分のみとします。
- ・会議での配付資料等は、旭川開発建設部のホームページに掲載します。

これまで開催した会議資料等は以下のURLからご覧いただけます。

<http://www.hkd.mlit.go.jp/as/tisui/ho9281000005shr.html>

【問合せ先】

国土交通省 北海道開発局 旭川開発建設部

治水課 課長 ^{いっぽうし}一法師 隆充 (電話番号 0166-32-4234)

流域計画官 ^{たかはし}高橋 賢司 (電話番号 0166-32-1119)

旭川開発建設部ホームページ <http://www.hkd.mlit.go.jp/as>

旭川開発建設部公式Twitter アカウント @mlit_hkd_as

旭川開発建設部 Facebook ページ mlit.hkd.asahikawa

北海道 上川総合振興局 旭川建設管理部 事業室

治水課 課長 ^{かみまえ}上前 孝之 (電話番号 0166-46-5156)



石狩川上流減災対策協議会 設置趣旨と経緯

平成27年9月 関東・東北豪雨

- ・堤防が決壊し、氾濫流による家屋の倒壊・流失や広範囲かつ長期間の浸水が発生
- ・住民の避難の遅れ・施設能力を上回る洪水の発生頻度が高まる

平成27年12月10日 社会資本整備審議会会長から国土交通大臣へ答申

「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について～社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築に向けて～」

- ・氾濫が発生することを前提
- ・「水防災意識社会」を再構築する必要がある

平成27年12月11日 国土交通省にて「水防災意識社会 再構築ビジョン」を策定

平成28年5月27日 「天塩川上流減災対策委員会」（国・道・流域自治体等）を設置

既存の「石狩川上流・天塩川上流水防連絡協議会」の中に設置。国管理河川対象。

平成28年8月 北海道・東北豪雨

- ・国管理河川被害のほか、特に中小河川での被害が顕著

平成29年1月11日 社会資本整備審議会会長から国土交通大臣へ答申

「中小河川等における水防災意識社会の再構築のあり方について」

- ・減災に対する取組の加速
- ・取組の中小河川への拡大

平成29年6月19日 水防法改正

- ・減災協議会の法定化 等

平成29年6月29日 同委員会を法定協議会である「石狩川上流減災対策協議会」へ再編

対象を直轄管理河川のみならず北海道管理河川も含めた取組へ拡大

「平成29年6月29日 第3回石狩川上流減災対策委員会」（当時、委員会）

平成29年6月29日に、石狩川上流域市町村の首長等に参加いただき、以下について確認しました。

第3回(当時、委員会)の開催状況



規約の改訂

水防法改正に伴う委員会から法定協議会への移行承認

概ね5年で実施する取組の進捗状況

- ・ハード対策の主な取組
- ・大規模水害に対し、迅速・確実な**避難行動のための取組**
- ・洪水氾濫被害軽減のための**的確な水防活動に関する取組**
- ・都市機能や社会経済活動の**早期復旧のための取組**

北海道管理河川の追加

北海道管理河川での取組状況説明

今般開催する第4回協議会では、関係機関が各々又は連携して実施する、目標達成に向けた取組状況の情報共有と、北海道管理河川における減災に係る取組方針について協議する予定です。

石狩川上流減災対策協議会 名簿

関係機関	委 員 会
旭川開発建設部	旭川開発建設部長（会長）
旭川地方気象台	旭川地方気象台長
上川総合振興局	上川総合振興局長
北海道警察旭川方面本部	旭川方面本部警備課長（変更予定） 旭川中央署長（追加予定） 旭川東署長（追加予定）
陸上自衛隊第二師団	陸上自衛隊第二師団長
市町村	旭川市長 鷹栖町長 東神楽町長 当麻町長 比布町長 愛別町長 上川町長 東川町長 美瑛町長
事務局	旭川開発建設部 治水課 旭川建設管理部事業室 治水課